

令和5年度 奈良県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和6年3月5日（火） 午後2時から午後4時まで

開催場所：ホテルリガーレ春日野 天平の間

出席者：

【委員】

津田 清 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）
土居 稔典 （奈良県社会保険協会 常務理事、奈良県年金受給者協会 常務理事）
大垣 昇太 （大和郡山市役所市民生活部保険年金課係長、委員代理）
森 伸宏 （奈良教育大学 教授）
藪内 章良 （全国健康保険協会奈良支部 支部長）
吉川 均 （奈良県社会保険委員会連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

（欠席）

服部 永次 （奈良県社会保険労務士会 会長）
細川 吉偉 （奈良県都市国民年金業務連絡協議会、大和郡山市役所市民生活部次長）
大橋 淳 （奈良県教育委員会事務局 高校の特色づくり推進課長）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第一部 福嶋部長
奈良年金事務所 藤田所長
大和高田年金事務所 香川所長
奈良年金事務所 横峯副所長
大手前年金事務所 神取地域調整課長代理

本日の議事

1. 開会
事務局（横峯副所長）
2. 開会の挨拶
近畿地域第一部 福嶋部長
3. 資料確認
事務局（横峯副所長）
4. 委員紹介
事務局（横峯副所長）

5. 議事

事務局（横峯副所長）

奈良県地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条第2項に基づく事前承認のうえ細川委員の代理人が出席していること。同要綱の第5条第3項にて代理人を含む委員の半数以上の出席により会議が成立する旨が規定されており、委員定数8名に対し過半数の出席があり本会議が有効に成立している旨を報告。

議事（1）令和5年度「地域年金展開事業」取組状況報告

森委員長

事務局より令和5年度地域年金展開事業の取組状況の報告を求める。

事務局（横峯副所長）

資料2「地域年金展開事業【奈良県】」により「地域年金展開事業の概要」、「令和5年度事業実績中間報告」について説明。

森委員長

事務局より本年度の実施状況の報告がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。

土居委員

初めての参加となります。最初には話しにくいのですが、内容の前にですね次回からできましたら諸資料について、未定稿でよいので事前配布をお願いしたいと思います。

私ども社会保険協会について資料の5ページ、受給者協会について6ページに記載されています。まず社会保険協会ですが、日本年金機構にも協力いただき広報誌「社会保険なら」年間6回発行させていただいています。年金制度の普及は私ども団体の目標・目的でありますから、そういったコーナーに記事掲載いただいています。②の会員への研修については、社会保険協会の思いと若干齟齬があるのではないかとということでご意見申し上げます。

右欄に課題の記載がありますが、社会保険協会としてはまずは参加者を増やしたいと考えています。会員事業所が4,260くらいあり、講習会を年2回5月と9月に2回ずつ計4回開催していますが、参加事業所数は合計で200事業所に至らない。全体の事業所数からしても非常に少ないということで、まずは量の問題かなと思います。広げるという意味でも一番の課題ととらえています。

もう一つは内容の問題です。毎回事務講習会のアンケートを取らせていただいているのですが、状況が極端なんです。日本年金機構にお願いして申し上げにくいのですが、職員の方が講師でお越しいただいていますが、両極端で非常に良かったというアンケート

結果と、もう一つだったという結果ということで、まずこの底上げをお願いします。社会保険協会は奈良だけでなく全国にございまして、社労士のプロの方に講師をお願いしているところが都道府県の半分を超えていると思います。無料ということもあり奈良はまだお願いしているところです。そういう中でもう少し擦り合わせが必要ということと、5ページの右に記載の「協力から共同へと繋いでいく必要がある」について、抽象的な表現ですのでもう一度ご説明をお願いします。

それから6ページの受給者協会ですが、②の会員への研修について、実施なしとなっておりますが昨年の5月の役員会において1回実施しています。年金制度の在り方等ご説明いただいたので、受給者協会では研修と位置付けています。

そういったところで、今初めて見たところですので事前に資料配布をお願いしたところです。特に受給者協会の取り組み内容として、機構さんの方で地域型年金委員の推薦依頼とか会員への研修とかを位置づけしているのであれば、もっと積極的に取り組んでいきたいと思います。地域型年金委員のセミナーを実施されていますが、受給者協会への連絡がないので、これもっと連携したいですので是非よろしくをお願いします。

受給者協会との関係においてはねんきん月間、年金の日についての取組もないので、何かできたらと擦り合わせをしていきたいと思います。

あと、11ページの年金委員表彰式については、全国健康保険協会奈良支部と合同実施とありますが、奈良県社会保険委員会連合会も入っての3者共催ではないかと思えます。

森委員長

ありがとうございました。土居委員からのご意見について事務局から説明ください。

事務局（横峯副所長）

受給者協会の研修については把握できておりませんでした。

5ページの総括部分でございます。「協力から共同へと繋いでいく必要がある」につきまして、委員からありました日本年金機構の講師の質の差があることは承知しております。講師派遣の依頼を受け協力しているだけとの意識でなく、地域年金展開事業として日本年金機構はともに共同して事業を進めていくものであるとの認識であり、その趣旨においての総括となっております。講師の対応等につきまして改善を進めております。その他の取組もまだまだ至らないところがあるかと思えます。歩調を合わせて進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

土居委員

あと、社会保険協会の広報誌について、コロナ前は編集会議を行っておりまして、年金機構との擦り合わせを積極的に行えたらと考えます。

事務局（福嶋部長）

本当にいろいろとご発言いただきありがとうございます。研修の講師派遣につきまして、アンケート結果が両極端であるということですが、これはプレゼン能力なのか資料の内容なのか、前者ということでしょうか。

土居委員

内容につきましては、日本年金機構はオールジャパンといいますが、あまり小回りが利かないことになっていきますので資料は同一のものを使われています。つまりプレゼン能力となると思われます。

事務局（福嶋部長）

年金セミナーも学生さん向けにプレゼンして、いかに興味を持っていただくかが重要ですので、今おっしゃっていただいた研修会も、奈良県に限らず和歌山県、大阪府も所管しておりますので、そういった取り組みも力を入れてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

藪内委員

年金セミナー事業ですが、大学、専門学校、高等学校でされています。これはWEBですか。高等学校は公立ですか。私立も含めての64校でしょうか。セミナーの反応はどのような感じでしょうか。

事務局（横峯副所長）

セミナーの実施はWEBも対面もございます。高等学校はほぼ公立学校です。これは私立学校ではまずお受けいただけないためです。セミナー後の反応は、学生さんのアンケート結果では、気を使った回答も見受けられます。先生からは、社会人になるにあたり年金への意識を持てばよいとのお考えもあります。

事務局（藤田所長）

アプローチは64回ですが、一番ネックになるのは学校のカリキュラムの多さです。年金セミナーを行う時間が取れないため、64回アプローチして実施が3校というのはそういった事情によるものです。社会科の先生が担当窓口の場合、年金制度等をしっかり教えようと考えておられると、割と前向きに対応いただけます。

藪内委員

いずれにしても個別の学校に対してどうですかとされているわけですね。私どもも健康リテラシーは若年層をと考えており、高等学校で年に1回でもいいので考えています。

個別校にあたるのではなく県の保険事業の方をお願いしており、教育委員会を巻き込み、3年生のこの時期に行うとかで考えています。年金事務所も相乗りしていただければ効果的と考えます。

事務局（藤田所長）

アプローチとして校長会で説明させていただいたりしていますが、なかなか難しいところです。先程の説明の中では2・3月からアプローチを始めるとありましたが、私どものガイドラインが出てくるのが、年度が始まってからですので、学校の方は1年間のカリキュラムが固まってしまっていますので、スペースがなく難しいところです。

事務局（福嶋部長）

税金関係、選挙制度の案内とか、関係各署から多くのアプローチがあるらしく、公民の教科書に年金制度があるようですが、セミナーで1時間の時間をとるのも難しいようです。3学期のテストが終わった時期の隙間時間にやっているのが現実です。教育委員会からは、1枚ものの制度概要であれば授業で配付し案内もできるのではとアドバイスも受けており、セミナーをやるに限らず、いろいろな手法を駆使して制度に興味を持っていたような取組をするよう関係部署には伝えております。

吉川委員

連合会からお伺いします。年金委員の表彰について、大臣表彰や理事長表彰等について委嘱を受けてから何年というのがあると思います。年金委員になっていただける方が年々減っております、各委員会では役員のなり手がいないところです。表彰にあたっては、年金委員の年数だけでなく、理事なり会長なりをしていただいた場合は表彰にプラスをつけてあげないと励みにならないと思われるのでお話ししました。

事務局（福嶋部長）

表彰の関係について、今お話しいただいた現状にあるということは他県でもうかがっております。厚生労働省の関係もありますので、戻りましたら担当部署に伝えます。委員さんのなり手とか、長年やっていただけるかが難しいことは承知しておりますので、貴重なご意見を賜ったとしてきっちり伝えてまいります。

森委員長

私からもいいですか、年金セミナーはクラス単位でされていますか。校舎単位とかでしょうか。

事務局（横峯副所長）

基本的に 20 歳の 2 年生を対象としますが、基本的に学校側にお任せしています。

事務局（藤田所長）

高校の場合は学年ですが、クラス単位で何度も何度も実施とはしていません。実施内容も、学校の都合に合わせて 1 時間や 30 分とかいろいろな形で実施しています。WEB もあれば、対面もあります。

津田委員

年金セミナーの実績ですが 12 月までで 5 校、年度末までで 12 校とのことでした。この 12 校は新規でなく新たに開拓するのは難しいとのことですが、来年度のカリキュラムに入れてもらおうと考えれば、いつまでにアプローチが必要となるのか具体的に何月とかありますか。

事務局（藤田所長）

学校によって違うと思います。新年度の担任が決まるのは 3 月後半で、基本的には前年のカリキュラムを引き継ぐでしょうから、感覚としては 1, 2 月に連絡するべきかと思われませんが、先ほどありました税や選挙などが新しいものが入ってくることもあるでしょうから、学校のスケジュール感によると思われる。藪内委員からありました教育委員会へのアプローチ、厚労省から文部省へのアプローチなどが必要になってくるかと。実際に年間カリキュラムを組む時期は把握できておりません。

事務局（福嶋部長）

経験談となりますが、年度当初から年金セミナーをカリキュラムに入れてもらうのは現実問題不可能なんです。早めにお声がけをしておいて、一応やるイメージで隙間がどこかという中で、優先順位で税金が先になるかと思えます。

議事（2）令和 6 年度「地域年金展開事業」事業計画

森委員長

事務局より令和 6 年度「地域年金展開事業」事業計画の報告を求める。

事務局（横峯副所長）

資料 2「地域年金展開事業【奈良県】」により「令和 6 年度取組方針案」、「令和 6 年度事業計画案」について説明。

森委員長

来年度の事業計画について、ご意見がございましたらお願いします。

土居委員

年金セミナー事業について、そもそも年金セミナー事業の評価は何をもってされているのか、何校行きましたの数字なのか。申し上げたいことは、学校の先生なりが良かった、ほかの学校へも紹介したいと言ってもらえるように、さらなる高見を目指すべきで戦略が必要ではないでしょうか。

例えば、どこの学校をターゲットにアプローチではなくて、社会科の力のある先生へのアプローチとかターゲットを絞っていくこともあるのではないのでしょうか。

前職で学校教育にあっていたことがありました。ぼしょってしまいました。全体の3~5%しか行けなかったためです。広げるための戦略が必要ではないのでしょうか。

森委員長

ご意見ありがとうございました。他にございますでしょうか。

私からもいいですか。相談事業で商業施設へのアプローチはされていますか。協会けんぽではイオンモールでされていましたか。

事務局（横峯副所長）

現状では個別の商業施設へのアプローチはできてございません。近年の事績では行政評価の方からの依頼に基づく対応となっております。

藪内委員

健康相談に、近隣の行きやすいところとして設定しています。

津田委員

年金セミナーや相談給付の関係で、DVD 配付やユーチューブへの動画投稿はされていますか。

事務局（福嶋部長）

DVD 配付はやっております。詳しくは把握していませんが、ユーチューブは機構本部で作成しています。

事務局（藤田所長）

ユーチューブは機構が作成し、厚生労働省にアップしてもらっています。奈良県に限らず、事務所としての作成はありません。

土居委員

地域型年金委員の推薦母体に社会保険協会が記載されていますが、社会保険協会を推薦した覚えはないですがどうということでしょうか。

事務局（横峯副所長）

正確ではありませんが、機構のガイドラインでは年金事務所長等となっており、社会保険協会が推薦母体にあたらないとは捉えておりません。

土居委員

職域型であればわかりますが、事業計画にある以上は責任をもって対応したいのでご説明願います。

事務局（藤田所長）

整理いたします。

議事（3）意見交換

森委員長

意見交換は済んでいますのでよろしいですね。

6. 閉会の挨拶

奈良年金事務所 藤田所長

7. 閉会

事務局（横峯副所長）

出席委員の皆様方への謝意及び次回会議を令和7年2月予定の旨をお伝えし閉会。